

達成目標と役割分担

別添 1

1. 医療における標準化の促進

達成目標	役割分担	実施時期
1) 標準用語・コードの開発・管理維持		
・標準用語・コード・様式の開発	(主)官、学、(協)医、産	平成15年度完成
・改訂など定期的な維持管理体制確立	(主)官、学、(協)医、産	平成13年度より
・標準用語・コード等に対する信頼の確立	(主)官、産、学	平成13年度より
・標準用語・コード等と診療報酬請求との整合性の確保	(主)官、学、(協)医、産	平成13年度より
・レセプト傷病名マスター見直し	(主)官、(協)学、医、産	平成13年度中
2) 標準用語・コードの普及推進		
・公的機関に対する用語・コード等の導入	(主)官	平成13年度より
・標準用語・コード・規格等を情報システムへ標準装備	(主)産	平成13年度より
・ORCAへの実装	(主)医	平成13年度より
・国の事業・補助の際標準的な用語・コードの導入を義務化	(主)官	平成13年度より

注1：(主)とは中心となり取組むべき主体。(協)とは協力する主体。

注2：表中の略称は、それぞれ、官 国、学 学会、医 医療界、産 産業界を示す。

2. 情報化のための基盤整備の促進

達成目標	役割分担	実施時期
1) 情報化社会におけるセキュリティの確保		
・医療分野における個人認証、資格認証基盤整備	(主)官、学、産	平成15年度
・医療におけるネットワークセキュリティの確立	(主)官、医、学、産	平成15年度
・医療分野における個人情報保護ガイドライン作成	(主)官、学	平成15年度
2) システム・ハードの改良、開発		
・EBM、クリティカルパスの電子カルテへの組み込み	(主)官、学、産	平成15年度より
・情報機器のユニバーサルデザイン化への取り組み	(主)産、(協)官	平成14年度より
・ICカード等の医療分野での活用	(主)官、医、産、学	平成14年度より
・レセプト電算処理システムのレベルアップ	(主)官、(協)医、産	平成14年度
3) ソフト(コンテンツ)の充実		
・診療ガイドライン 主要20疾患の整備	(主)学、医、(協)官	平成16年度まで
・看護ケアガイドラインの整備	(主)学、医、(協)官	平成16年度まで
・医学情報の提供体制整備(EBMデータベース)	(主)官、学、医	平成15年度
4) 規制緩和		
・カルテの施設外保存の規制緩和を検討	(主)官	平成13年度
・レセプト電算化処理に係る医療機関等の個別指定制度の廃止	(主)官	平成13年(措置済)

3 . モデル事業の展開

達成目標	役割分担	実施時期
1) IT化を有効活用した医療モデルの提示		
・国公立病院における標準用語・コードの導入	(主)官	平成13年度より
・地域医療支援病院および臨床研修指定施設の情報化促進	(主)官	平成13年度より
・「地域医療連携のための電子カルテによる診療情報共有化モデル事業」	(主)官、(協)医、産	平成14年度
2) 効果の検証のため		
・「地域医療連携のための電子カルテによる診療情報共有化モデル事業」(前述)	(主)官、(協)医、産	平成14年度
・医療材料におけるバーコードモデル事業	(主)官、(協)医、産	平成13年度より

4 . 情報システム導入・維持費の負担の軽減

達成目標	役割分担	実施時期
1) システムの価格		
・オープンソースなどの利用、ASP等の技術開発	(主)産	平成13年度より
・標準モデル受け入れ、マルチベンダー化の採用	(主)医、学	平成13年度より
・関係団体での共通利用可能なシステムの開発	(主)医、学、(協)官	平成13年度より
2) 導入補助		
・融資、税制優遇の検討	(主)官	平成14年度より
・補助金による導入支援	(主)官	平成14年度より
・医療の情報化推進のための推進方策検討	(主)官、医	平成14年度より
3) 維持運営		
・医療における情報システムの維持運営のあり方を検討	(主)官、(協)医、産	平成14年度より

5 . 理解の促進

達成目標	役割分担	実施時期
1) 一般国民		
・情報化された医療の利点や注意点を国民に対して普及啓発する活動	(主)産、官、(協)医、学、	平成14年度より
・医療の情報化に関する広告規制の緩和の検討	(主)官、医	平成13年度中
2) 医療提供者		
・臨床研修医に対するIT教育の推進	(主)官、医、学	平成16年度より
・臨床研修指定施設の情報化促進	(主)官	平成13年度より
・学会、関係団体の生涯教育にIT研修を導入	(主)学、医	平成14年度より